環自国発第 2503101 号
令和７年３月１０日

各都道府県自然公園担当部局長　殿

環境省自然環境局国立公園課長
（公印省略）

令和７年度山岳環境保全対策支援事業に係る補助事業者の募集について

自然公園行政の推進に当たり、平素から格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、環境省では、国立公園又は国定公園内において、条件不利地に存する民間山小屋の公益的機能を高め、また、山岳地域における優れた景観の保持及び自然環境の保全を図るため、民間山小屋事業者等を対象として、環境配慮型し尿処理施設等の整備を支援する標記の補助事業を実施いたします。

つきましては、山岳環境保全対策支援事業費補助金交付要綱（平成２３年４月１日付け環自国発第 110401001 号）の一部について別添１のとおり改正のうえ、下記及び別紙のとおり補助事業者の募集を行いますので、関係者へ周知及び山小屋のし尿施設等の整備促進につきましてお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

１　募集期間
　令和７年３月１０日（月）～４月２５日（金）

２　補助対象者について
　国立公園又は国定公園内の条件不利地に存する山小屋において、下記３の施設等の整備の実施を計画している山岳環境保全対策を目的とした地域協議会の構成員である民間山小屋等事業者又は地域協議会の構成員で構成する民間団体

３　補助対象施設について
（１）環境配慮型排水・し尿処理施設及び当該施設に係る周辺整備（換気扇、発電施設等を含む）
（２）廃棄物の分別・処理施設
（３）給水施設

４　補助率について
　補助対象経費の２分の１を補助します。

５　補助事業の実施について
　別添１「山岳環境保全対策支援事業費補助金交付要綱」及び 別添２「山岳環境保全対策支援事業実施要領」に基づき実施します。実施に当たっては、別添２の実施要領に基づき、①事業推薦書、②交付要望書、③事業計画書及び関係書類をご提出いただき、当事業の審査委員会にて採択決定となった事業者に別添１交付要綱による交付申請を行っていただきます。

連絡先：環境省自然環境局国立公園課
TEL　03-5521-8279
FAX　03-3595-1716
e-mail　shizen-kouen@env.go.jp